

議員氏名：根岸 ゆき子

議案番号：議案第63号

案 件 名：二宮町在宅障害者福祉手当支給条例を廃止する条例審査について

討論内容：

私は、議案第63号に賛成の立場で討論をいたします。

前回、同じ案が否決されたのは平成31年です。当時、私自身の反対理由は、当事者との話し合いをし、寄り添い、声を聴く姿勢が欲しいというものでした。今回の対象者、およそ500人に漏れなく話をしていただいた状況ではありませんでしたが、団体などには意見交換の時間を設けました。

福祉手当の廃止に伴い、新たな提案による支援を受けられなくなる方には18歳以下の児童も相当数あると思います。受けられなくなる理由は、自動車税減免を受けるとタクシー券は対象外であったり、通所交通費においては、成人に満たないため対象外となるからです。それでも将来に制度が整っていれば未来が見えてきます。

町の費用負担という点で言えば、障害者総合支援法施行後、福祉手当廃止を否決したのは平成31年でした。当時も、障害福祉費は億の単位で増加傾向、サービスは広がってきていたところではありました。あれから7年、町の負担は4分の1ですが、さらに費用は増額しました。サービス提供事業者が増えてきたこともあります。障がい児者が施設サービスを受けるとき、何といっても本人特性と合うかどうかというマッチングに苦労します。いまだ盤石とは言えませんが、実態としては、受入先が増えてきました。決してこれは悪い方向ではありません。

また、手当で支給されるという点で言えば、町単独の在宅障害者福祉手当のほかは、神奈川県在宅障害者等手当、在宅障がい児者への手当などがあります。私が一番懸念をしているのは、もしこれが否決されたとき、施設通所者交通費補助や障害者タクシー券使用限度の拡充が予算化されないことです。委員会では、見直し予算として施設通所交通費とタクシー利用券の予算が示されました。執行率がどれほどになるかは定かでもなく、福祉手当を廃止した金額と数字で比較することはできませんし、本来、比較で考えられることでもないとは思っています。

新しい提案は、国の補助対象になっていない部分を、町として交通費、タクシーのところを考えたいということです。1つ目のタクシー券については、現状で非常に使いづらいシステムになっているという町民の声を受け、議会からも予算、決算のたびにこの議論が出ているところです。2つ目の施設通所者交通費については、精神の方が増えてきたと聞いています。障害年金をもらえる方、もらえない方はおられるものの、1か月にいただく工賃より交通費のほうが多くて、通所を断念せざるを得ないという事態だけは避けたいものです。

本人や家族にとって、仕事に行く、働きに行くという意味で、施設に通われる社会参加や自立は、豊かな社会づくりのそういう一役割を担うものもあります。令和5年度のデータによると、精神の手帳所持者は、特に2級の方が毎年増加する傾向にあり、2級の年齢層は20代から50代の方がその半数以上を占めています。施設通所者の中から、一般就労につながる方が今後も増えていってほしいと願っております。

私は、全体的に社会情勢の変化に合わせた障がい者施策の見直しといった、このために提案される63号に賛成をいたします。